

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公表番号】特表2009-530739(P2009-530739A)

【公表日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-501425(P2009-501425)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 100 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、該コンピュータ実行可能命令は、コンピュータシステムの1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステムに、

グラフィカル・デザイナの複数の要素を評価するステップであって、少なくとも一つの要素がグラフィカル・デザイナの内部で定義され、少なくとも一つの要素が共有要素である、ステップと、

少なくとも一つの共有要素を識別し、少なくとも一つの非共有要素を識別するステップであって、それぞれの識別はそれぞれの識別された要素の宣言に基づく、ステップと、

少なくとも1つの共有要素の宣言を含むグラフィック・デザイナの宣言型定義を解釈するステップであって、該共有要素は、ドメインクラス、ドメインクラス間の関係および列挙要素のうちの少なくとも一つを含むドメインモデルのコンポーネントを含み、該共有要素は、スキーマ定義に現れる、ステップと、

前記宣言型定義によって定義される指定を順守する命令シーケンスを生成するステップと、

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義の外部にある前記共有要素の宣言型定義を参照するステップであって、該共有要素の完全な宣言型定義を含まない、ステップと、

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義における前記共有要素の前記宣言と前記共有要素の前記外部の宣言型定義とを用いて、前記グラフィック・デザイナ内の前記共有要素を実装するステップと

を実行させることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項2】

前記コンピュータ読み取り可能な記憶媒体が物理メモリ媒体であることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項3】

前記コンピュータ読み取り可能な記憶媒体が物理ストレージ媒体であることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項4】

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステム

に、前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義の内部にある非共有要素の宣言型定義を解釈するステップを実行させるコンピュータ実行可能命令をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項5】

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステムに、非共有オブジェクトタイプの宣言型定義を用いて前記非共有要素を実行するステップを実行させるコンピュータ実行可能命令をさらに有することを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項6】

前記共有要素は、要素の第1のクラス内の第1の共有要素であり、

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステムに、

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義内の要素の第2のクラスの第2の共有要素の宣言を検出するステップと、

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義の外部にある前記第2の共有要素の宣言型定義を参照するステップと、

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義内の前記第2の共有要素の前記宣言と前記第2の共有要素の前記外部の宣言型定義とを用いて前記グラフィック・デザイナ内の前記第2の共有要素を実装するステップと

を実行させるコンピュータ実行可能命令をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項7】

前記共有要素が第1の共有要素であり、前記グラフィック・デザイナは第1のグラフィック・デザイナであり、

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステムに、

少なくとも第2の共有要素の宣言を含む第2のグラフィック・デザイナの宣言型定義を解釈するステップと、

前記第2のグラフィック・デザイナの前記宣言型定義の外部にある前記第2の共有要素の宣言型定義を参照するステップと、

前記第2のグラフィック・デザイナの前記宣言型定義内の前記第2の共有要素の前記宣言と前記第2の共有要素の前記外部の宣言型定義とを使用して前記第2の共有要素を実装するステップと、

を実行させるコンピュータ実行可能命令をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項8】

前記第1の共有要素及び前記第2の共有要素の前記宣言型定義は共有ライブラリデータ構造からアクセスされることを特徴とする請求項7に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項9】

前記共有要素が第1の共有要素であり、前記グラフィック・デザイナは第1のグラフィック・デザイナであり、

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行される時に、前記コンピュータシステムに、

少なくとも第2の共有要素の宣言型定義を含む第2のグラフィック・デザイナの宣言型定義を解釈するステップと、

前記第2の共有要素の前記宣言型定義を使用して前記第2の共有要素を実装するステップと

を実行させるコンピュータ実行可能命令をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 10】

前記第1の共有要素及び前記第2の共有要素の前記宣言型定義は、前記第2のグラフィック・デザイナの内部にある共有ライブラリデータ構造からアクセスされることを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 11】

前記共有要素は、ドメインクラス、ドメインクラス間の関係および列挙要素のそれを含むドメインモデルのコンポーネントを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 12】

前記共有要素は、形状、コネクタまたはデコレイタ要素のうちの少なくとも1つを含むグラフィック表記を含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 13】

前記グラフィック・デザイナの前記宣言型定義は、TextDecoratorMap、IconDecoratorMap、ShapeMapおよびConnectorMapのうちの少なくとも一つを含むマッピング定義の宣言型定義を含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 14】

前記マッピング定義は、TextDecoratorMapを含み、
該TextDecoratorMapは、デコレイタに表示された値をオブジェクトの値とマッピングすることを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 15】

前記マッピング定義は、IconDecoratorMapを含み、
該IconDecoratorMapは、デコレイタに表示された値をオブジェクトの値とマッピングすることを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 16】

前記マッピング定義は、ConnectorMapを含み、
該ConnectorMapは、コネクタを二つのドメインオブジェクト間の関係とマッピングし、
該ConnectorMapは、前記コネクタに対する一つまたは複数のDecoratorMapのリストを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。